

株式会社よんやく行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目 標 1 計画期間において配偶者が出産した男性労働者に占める育児休暇を取得した者の割合を 13%以上にする

対 策

- (1) 平成 30 年 4 月までに、男性も育児休暇が取得できることを再度周知及び部門責任者への啓蒙
- (2) 平成 29 年 4 月からも継続し、配偶者が出産した男性労働者に育児休暇が取得できることを都度具体的に通知する
※対象者への通知漏れがないよう、連携・徹底を行う

目 標 2 平成 31 年 3 月までに、年次有給休暇（夏季特別休暇等の特別休暇を含む）の取得日数を一人当たり年間平均 8 日以上にする

対 策

- (1) 平成 30 年 4 月までに、年次有給休暇取得の啓発及び部門責任者へ啓蒙
- (2) 平成 30 年 4 月までに、新たな休暇制度を検討・作成し、休暇の取得促進を図る